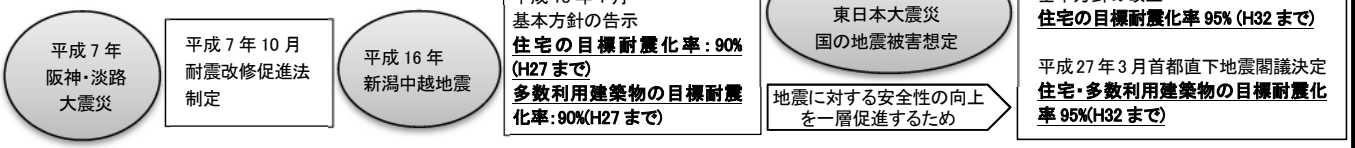


計画の概要

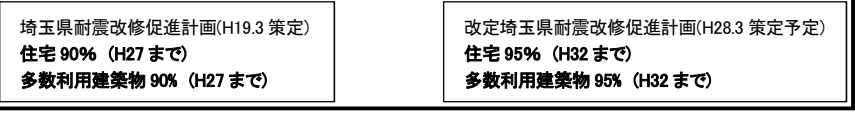
《策定の背景》 本市では、耐震改修促進法第6条の規定に基づき、「さいたま市建築物耐震改修促進計画(平成20年度から平成27年度)」を策定し、地震発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、既存建築物の耐震化を図ってきました。平成27年度は現計画の最終年度となりますが、住宅・多数の者が利用する建築物(以下「多数利用建築物」とする)の更なる耐震化を促進するため、計画期間を5年間延長するとともに、耐震化率の目標を引き上げるものです。

《計画期間》 現計画 平成20年度～平成27年度(8年間) → **改定計画 平成28年度～平成32年度(5年間)**
 《耐震化率》 現計画の計画終了年度である平成27年度における市内建築物の耐震化について状況を確認し、国の「基本方針(H25改正)」「首都直下地震緊急対策推進基本計画閣議決定」(以下「首都直下地震閣議決定」とする。)及び埼玉県の「改定埼玉県建築物耐震改修促進計画(H28策定予定)」を勘案して、新たな耐震化率を設定します。

《国の施策》



《県の施策》



さいたま市の耐震化の現状(平成27年度)

■住宅

種類	平成27年度		耐震性が不十分な住宅戸数
	目標耐震化率	耐震化率	
木造、非木造	90%	89.4%	約51,800戸

■民間特定建築物

種類	平成27年度		耐震性が不十分な建物棟数
	目標耐震化率	耐震化率	
多数利用建築物	90%	85.7%	約250棟

■市有建築物

種類	平成27年度		耐震性が不十分な建物棟数
	目標耐震化率	耐震化率	
防災上重要及び多数利用	100%	99.3%	10棟

耐震化の目標(平成32年度)

■住宅

目標耐震化率	95%	目標達成には、自然更新を見込んだ場合でも施策により約19,000戸の耐震化が必要
--------	-----	--

■民間特定建築物

多数利用建築物の目標耐震化率	95%	目標達成には、約160棟の耐震化が必要
----------------	-----	---------------------

■市有建築物

防災上重要及び多数利用建築物の目標耐震化率	100%	全ての建物の耐震化
-----------------------	------	-----------

※耐震化率：(新耐震基準の建築物+耐震診断で耐震性ありの建築物+耐震改修済の建築物)/すべての建築物

耐震化を促進するための施策

啓発・知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災マップの作成・公表 ●啓発資料・ホームページを活用した情報提供 ●講演会、イベント等による周知・啓発活動 ●耐震アドバイザーの派遣 ●出前講座の開催 ●ダイレクトメール等による補助制度の周知 ●学校教育における周知・啓発 ●不動産取引における耐震化に関する事項の周知・啓発 ●耐震性がない住宅に対する訪問等による周知啓発【新規】 	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口での情報提供 ●耐震診断技術者の育成 ●建築物の耐震化の円滑な促進のための措置 ●自主防災組織、自治会、企業、NPO、ボランティア等との協力体制の強化 						
支援策	<table border="1"> <tr> <td>戸建て住宅</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え助成 </td> </tr> <tr> <td>共同住宅等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●共同住宅等の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え工事助成 </td> </tr> <tr> <td>特定既存耐震不適格建築物等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●以下の建築物の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事及び建替え工事 ・多数の方が利用する一定規模以上の建築物 ・緊急輸送道路閉塞建築物 ・自治会館、老人ホーム、幼稚園、保育園、児童厚生施設など </td> </tr> </table>	戸建て住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え助成 	共同住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ●共同住宅等の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え工事助成 	特定既存耐震不適格建築物等	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の建築物の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事及び建替え工事 ・多数の方が利用する一定規模以上の建築物 ・緊急輸送道路閉塞建築物 ・自治会館、老人ホーム、幼稚園、保育園、児童厚生施設など 	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅内部の安全対策 ●ブロック塀から生け垣への転換に対する助成 ●地震時の落下防止対策(外壁タイル、大規模空間) ●エレベーターの安全対策 ●耐震シェルター等設置支援 ●敷地の安全対策 ●高層マンション防災ハンドブックの周知
戸建て住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え助成 								
共同住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ●共同住宅等の耐震診断費助成 ●耐震補強等助成 ●建替え工事助成 								
特定既存耐震不適格建築物等	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の建築物の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事及び建替え工事 ・多数の方が利用する一定規模以上の建築物 ・緊急輸送道路閉塞建築物 ・自治会館、老人ホーム、幼稚園、保育園、児童厚生施設など 								

耐震改修促進法による指導や命令等

- 対象建築物の所有者等への指導・助言・指示等の実施
- 大規模建築物の耐震診断結果の公表